

新型コロナウイルス感染症の影響に対する主な支援

(令和2年11月20日現在の内容のため、追加・変更される場合があります)

▶市民の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ	
給付金など	低所得のひとり親世帯	ひとり親世帯臨時特別給付金	公的年金等受給により児童扶養手当を受給していない世帯、収入が大きく減少したひとり親世帯に対して、 1世帯につき5万円(第2子以降1人につき3万円)を支給 します。(要申請)	市子育て支援課 (☎47-7092)
	休業期間中の賃金の支払いを受けられなかった	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	休業を余儀なくされた中小企業の労働者のうち、休業手当を受けられなかった人に対して、 休業前賃金の80%(1日当たり上限1万1,000円)を休業実績に応じて支給 します。	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター (☎0120-221-276)
	収入減で家賃が払えない	住居確保給付金の支給 ※対象範囲拡大	休業などによる収入の減少で住居を失うおそれがある人に対して、家賃相当額(上限あり)を支給します。 対象 ：離職・廃業後2年以内、または給与などを得る機会が、該当個人の責に帰すべき理由・都合によらずに減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人(収入・金融資産要件あり)	大垣市社会福祉協議会(大垣市生活支援相談センター) (☎75-0014)
貸付	休業・失業などで生活資金に不安	生活福祉資金の貸付	措置期間や償還期限を延長した無利子・保証人不要の緊急小口資金などの特例貸付を実施します。	大垣市社会福祉協議会 (☎78-8181)

市への納付相談

市税や国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、各種料金などの納付が困難な人は、減免・猶予制度などがありますので、各担当課の窓口へご相談ください。

▶市内事業者の皆さんへ

支 援 策		概 要	問 合 せ	
補助金・給付金・助成金など	経営維持、設備投資、販路開拓	大垣市中小企業ががんばれ応援事業補助金	ひと月の売上が前年同月比などで30%以上減少した 市内の中小企業および個人事業主 に対して、 経営維持、設備投資、販路開拓に取り組む事業の経費(1/2補助、上限30万円まで1回限り) を補助します。(要事前申請)	市商工観光課 (☎47-8596)
	申請手続きの事務手数料	大垣市新型コロナウイルス感染症対策申請手続支援事業補助金	ひと月の売上が前年同月比などで50%以上減少した 市内の中小企業および個人事業主 に対して、 緊急経済対策に関する申請手続きの事務手数料(1/2補助、上限10万円まで1回限り) を補助します。	
	売上が前年比半減	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で給付金を支給します。 法人：上限200万円 個人事業主：上限100万円	持続化給付金事業コールセンター (☎0120-279-292)
	賃金が払えない	雇用調整助成金(国)	一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。なお、 国の雇用調整助成金などの助成率が4/5(休業、教育訓練)、2/3(出向)の場合に、市が事業者負担分を補助 します。	岐阜労働局助成金センター (☎058-263-5650)
		大垣市雇用調整支援事業補助金		市商工観光課 (☎47-8596)
家賃が払えない	家賃支援給付金	5~12月の売上が、1か月で50%以上減少した事業者または、連続する3か月で30%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で家賃支援の給付金を支給します。 法人：上限600万円 個人事業主：上限300万円	家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)	
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	大垣市中小企業経済変動対策特別資金	経済環境の変化により、経営が圧迫されている市内中小企業を対象に、運転資金の融資を行います。	市商工観光課 (☎47-8596)
		大垣市中小企業振興資金	市内中小企業を対象に、諸経費支払、設備投資、新規開業資金など、事業に必要な資金の融資を行います。	
		大垣市中小企業小口資金	市内中小企業を対象に、岐阜県信用保証協会の信用保証を活用し、諸経費支払、設備投資など、事業に必要な小口資金の融資を行います。	
		セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証	中小企業信用保険法に基づき、対応する融資の保証の認定を行います。	

経営相談の窓口

経営や資金繰りでお困りの事業者へ、アドバイスや支援策のご案内をしています。
大垣商工会議所(☎78-9111)、大垣市商工会赤坂支所(☎71-0294)、大垣市商工会墨保支所(☎62-6283)、大垣市商会上石津支所(☎45-2643)、大垣ビジネスサポートセンター[ガキピズ](☎78-3988)、市商工観光課(☎47-8596)

市への納付相談

市税や各種料金などの納付が困難な事業者は、各担当課の窓口へご相談ください。